

# つくば市記者会 御中

発信日：令和8年（2026年）5月8日（金）

発信元：つくば市 消防本部 消防総務課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

## 職員の失職について



**【失職者】** つくば市消防本部 主事（消防副士長）27歳 男性

**【失職年月日】** 令和8年5月7日（木）

**【失職の理由】** 地方公務員法第28条第4項

**【概要】** 令和7年2月20日及び3月28日にプレスリリースした案件で、令和6年10月24日午前2時頃、市内の消防施設において女性職員に対しわいせつな行為をしたとして消防職員（当時25歳）が逮捕、起訴され、令和8年4月22日（水）東京高等裁判所で控訴が棄却されたことから、同年5月7日（木）の経過をもって不同意わいせつ罪、懲役2年・執行猶予5年の有罪が確定しました。

これに伴い、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条第1号の規定に該当することから、同法第28条第4項の規定により失職となったものです。

**【管理監督責任】** 消防長（当時） 厳重注意  
所属を担当する消防次長（当時） 厳重注意  
所属長（当時） 訓告

### 【消防長コメント】

当該職員の行為は決して許されるものではなく、市民の皆さまには心から深くお詫び申し上げます。今後も引き続き綱紀粛正に努め、再発防止に向けた改善に取り組んでまいります。

## つくば市記者会 御中

発信日：令和7年（2025年）2月20日（木）

発信元：つくば市 消防本部 消防総務課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

# 職員の逮捕について（不同意わいせつ疑い）

【逮捕者】 つくば市消防本部 主事 25歳 男性

【日時】 令和7年2月20日（木）9時10分頃

【内容】 令和6年10月24日午前2時頃、市内の消防施設において、女性職員に対しわいせつな行為をしたとして逮捕されたもの。

### 【消防長コメント】

このたび、職員が不同意わいせつ行為により逮捕される事案が発生しました。被害女性に対して心からお詫びを申し上げるとともに、公務員として信用失墜となる行為を発生させてしまったことに深く反省をしております。

これまで、捜査機関へ全面的に協力をしてきましたが、引き続き協力を行っていきます。

今後は、職員の綱紀粛正を図り、再発防止に努め、厳正に対処してまいります。

## つくば市記者会 御中

発信日：令和7年（2025年）3月28日（金）

発信元：つくば市 消防本部 消防総務課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

# 職員の分限処分について（起訴休職）

**【対象者】** つくば市消防本部 主事 26歳 男性

**【処分決定日】** 令和7年3月27日（木）

**【内容】** 令和7年2月20日（木）に不同意わいせつ疑いで逮捕された事案について、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条第2項第2号の規定により、当該職員を起訴休職の分限処分とした。

**【処分期間】** つくば市職員の分限処分に関する手続き及び効果に関する条例第3条第3項の規定により、同年3月27日（金）から判決が確定するまで